

ふれあいの本



<http://www.tokushima-shakyo.jp/mima/>

美馬市社会福祉協議会

検索

美馬・脇町・穴吹ウォーキング大会



ふれあいネットワーク

 社会福祉法人
美馬市社会福祉協議会

〒779-3610
美馬市脇町大字脇町1303番地3
(脇町庁舎内)

TEL. (0883) 53-7432

FAX. (0883) 53-6475

E-mail : mimashi@tokushima-shakyo.jp

も く じ CONTENTS コ ン テ ン ツ

- [2] 会長あいさつ、平成26年度 当初予算
- [3] 職員名簿
- [4] [5] 共同募金地域福祉推進公募配分金事業
- [6] 百寿心よりお慶び申し上げます、老人大学院
- [7] 各種報告
- [8] おしらせ

会長あいさつ

新緑の時季を迎え、新年度がスタートいたしました。常日頃は、市民の皆様、関係機関の方々には、美馬市社会福祉協議会の事業推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、悪徳商法や虐待などの権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し広がっています。また、平成27年の「生活困窮者自立支援法」の施行など「地域の福祉力」が求められています。これまで社協活動として培ってきた総合相談、生活支援活動として課題解決に向けた、より柔軟性のある個別支援が行えるよう、幅広い分野の関係機関との協働を進めると共に、社協の使命としております「誰もが安心・安全に暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進する組織としての役割を積極的に果たし、新たな事業に取り組んでまいります。

また、介護保険法や障害者総合支援法の中で、実施主体として経営責任をもって事業を行い、利用者様から選ばれる施設となれるよう介護サービスのレベル向上に取り組み、制度にとらわれない社協らしいサービスを提供し、住民の皆様が住みなれた地域で安心して生活ができるよう役職員が丸となって取り組んでまいりますのでご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。新年度スタートに当たりご挨拶とさせていただきます。



会長 梶浦 豊子

平成26年度 当初予算

| 収入 (単位：千円) | |
|------------|----------------|
| 勘定科目別 | 金額 |
| 会費収入 | 4,100 |
| 寄付金収入 | 1,000 |
| 経常経費補助金収入 | 75,543 |
| 助成金収入 | 515 |
| 受託金収入 | 70,697 |
| 事業収入 | 1,373 |
| 共同募金配分金収入 | 6,394 |
| 負担金収入 | 50,787 |
| 介護保険収入 | 237,816 |
| 利用料収入 | 25,982 |
| 雑収入 | 20 |
| 受取利息配当金収入 | 500 |
| 経理区分間繰入金収入 | 20,465 |
| 積立預金取崩収入 | 6,796 |
| 前期末支払い資金残高 | 956 |
| 合計 | 502,944 |

| 支出 (単位：千円) | | | |
|------------|----------------|---------------|----------------|
| 経理区分(大)別 | | 経理区分(中)別 | 金額 |
| 法人運営事業 | 148,552 | 法人運営事業 | 142,979 |
| | | 法人後見センター事業 | 3,650 |
| | | 防災ボランティア事業 | 1,923 |
| 地域福祉活動事業 | 5,424 | 日赤社費事業 | 716 |
| | | 地域福祉活動事業 | 3,121 |
| | | 地域支援事業 | 294 |
| | | ボランティアセンター事業 | 1,293 |
| 受託事業 | 23,710 | 地域自立生活支援事業 | 15,188 |
| | | 福祉サービス利用援助事業 | 5,158 |
| | | 生活福祉資金貸付事業 | 2,294 |
| | | シルバー大学管理運営事業 | 419 |
| | | 地域生活支援事業 | 651 |
| 共同募金配分金事業 | 6,863 | 共同募金配分金事業 | 6,863 |
| 居宅介護事業 | 77,716 | 居宅介護等事業 | 77,716 |
| 居宅介護支援事業 | 37,140 | 居宅介護地域型 | 600 |
| | | 介護支援事業 | 36,540 |
| 通所介護事業 | 202,539 | 通所介護事業(おちあい荘) | 54,777 |
| | | 通所介護事業(池月苑) | 48,615 |
| | | 通所介護事業(たがた) | 50,672 |
| | | 通所介護事業(つるぎの里) | 34,827 |
| | | 配食サービス事業 | 13,648 |
| 善意銀行運営事業 | 1,000 | 善意銀行 | 1,000 |
| 合計 | 502,944 | | 502,944 |

美馬市更生保護女性会穴吹支部

小学生と一緒に合同で防災訓練を行い、お互いに防災意識の高揚を図ることができました。

共同募金からの助成金を活用した炊き出し訓練では、児童の皆さんや地域の皆さんからいただいた募金が、こうした訓練にも活用できていることもお伝えできたと思っています。ありがとうございました。



特定非営利活動法人 郡里交流会

美馬寺町地区の独居高齢者や高齢者世帯にパンジー等を植えたプランターを贈ることによって、お互いに顔を知り、話をする中で、信頼関係が生まれました。日々の生活での支援を行うことによって、近々に起こると言われている大地震の際に救援・支援が行えるような絆を培って行きたいと考えています。ありがとうございました。

平成 26 年度

地域福祉推進公募配分金事業助成のご案内



美馬市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金を財源として、美馬市内で活動する非営利の団体（ボランティア）に資金助成を行います。共同募金を、地域の皆様にも有効活用いただくためご案内します。ぜひご応募ください。

| | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成対象事業 | <input type="radio"/> 小地域たすけあい活動 <input type="radio"/> まちづくり事業 <input type="radio"/> 青少年育成事業 <input type="radio"/> 社会貢献事業 <input type="radio"/> 当事者団体の研修会等 <input type="radio"/> ボランティア講座 <input type="radio"/> 関係者団体との協働による事業 <input type="radio"/> その他本会が必要と認めた事業 |
| 助成対象外事業 | <input checked="" type="radio"/> 収益事業、および収益事業に関連する事業 <input checked="" type="radio"/> 海外支援のみを目的とした事業 <input checked="" type="radio"/> 他の補助金や助成金を受けている事業 <input checked="" type="radio"/> 人件費等の団体運営費や備品費 <input checked="" type="radio"/> 自らの活動の発表の場とする事業 <input checked="" type="radio"/> 個人が行う事業や会員の互助 <input checked="" type="radio"/> その他本会が不適切と判断される事業 |
| 助成金額 | ・1団体（1事業）10万円以内 ・同じ事業内容で継続した申請を行う場合2年目は1年目の半額とし、3年目から2万円以内とする。 |
| 申込方法 | 指定の申請書に記入の上、美馬市社会福祉協議会まで提出してください。 ※申請書については美馬市社会福祉協議会事務局にてお渡しします。 |
| 申込締切 | 平成26年6月20日（金）必着 |
| 選考方法等 | 第一次審査 書類選考 第二次審査 プレゼンテーション |
| 事業実施期間 | 平成27年3月1日までに終了すること。 |
| その他 | 事業終了後の1ヶ月以内、又は平成27年3月13日（金）までに報告書を提出 |
| 問い合わせ先及び申込先 | 美馬市社会福祉協議会 地域福祉課 〒779-3610 美馬市脇町大字脇町 1303-3 TEL 53-7432 FAX 53-6475 |

助成総額 65万円
共同募金は美馬市の
地域活動を応援しています

平成25年度

地域福祉推進公募配分金事業

ありがとうメッセージ



ますらお料理塾

ますらお料理塾の仲間は、平均年齢68歳の男性だけの仲良しグループです。この度、助成をいただき、脇町大谷地区の皆さんと交流会をもつことができました。

ふだん交流のない地域の人達と『手打ちうどんの体験』を通じて、心のふれ合いから関係づくりができたことは大変有意義であったと思います。ありがとうございました。



読み聞かせ「はぐくみの会」

読み聞かせ「はぐくみの会」では、配分金を助成していただき、美馬の民話「轟の姫タヌキ」の紙芝居を作成いたしました。

穴吹小学校児童・穴吹幼稚園児を中心に、読み聞かせ支援活動を行うことができました。ありがとうございました。

いざ！男の台所“美馬さなえ会”

私たちは、60歳以上の美馬地区の男性15名が2ヶ月に1度のペースで集まり、季節にあった料理を勉強しています。市内では、それぞれの自治会で「いきいきサロン」活動が活発に行われていますが、今後私たちメンバーも積極的に参加し、活動を広げていきたいと思っています。ありがとうございました。



徳島県シルバー大学校美馬校OB会連合会



私たちはボランティア活動の先頭に立ち、地域の社会福祉活動、防災活動等の展開に努めてきました。日頃からパソコンには興味がありながら苦手としていました。この講座を行えたことでチラシやポスター等の作成ができるようになり、今後は活動の幅を広げることができると思っています。

皆さんからの大切な募金からご支援をいただいたことに、感謝しお礼申し上げます。

精神保健福祉ボランティア きゃろっと

私たちの関わっている精神に障がいを持つ人たちに、炊き出し訓練や防災講座を実施することができました。私たちも防災に対する関心を深めることができました。

今後も、防災啓発等を含めた幅広い活動を継続していきたいと思っています。ありがとうございました。



小笠タケ子さん 百寿おめでとうございます



おちあい荘ご利用の小笠タケ子さんの百寿のお祝いを4月14日にデイサービスセンター「おちあい荘」で開催しました。ご家族の方・当日の利用者・職員でお祝いしました。お祝い状や記念品、花束贈呈の後、利用者からのお祝いの詩吟や歌のプレゼントをいただきました。その後、参加者全員による、「これから人生」という替え歌を歌ったり、とても明るく和やかな時間を過ごしました。小笠さんも大変喜んでおられました。百寿おめでとうございます。いつまでもお元気で過ごしてください。

プロフィール

☆お名前：小笠タケ子さん ☆長生きの秘訣：わからんけん、なんとなく。
☆自治会：棚田 ☆今一番楽しいこと：おちあい荘に来ること。

美馬市老人クラブ連合会『第7回美馬市老人大学院』がありました



平成26年3月7日にザ・ディスティーンにて美馬市老人クラブ連合会『第7回美馬市老人大学院』を開催しました。美馬市内の老人クラブ会員が、約470名参加しました。

午前中には、県内交通安全教育推進協議会指導員の皆さんによる交通安全と消費者生活問題に関する寸劇のあと、フリーアナウンサー・エッセイストの小谷あゆみさんより『いつまでもイキイキ！楽しく生きてこそ』と題し、ご講演をいただきました。小谷さんは2004年よりNHK Eテレ『介護百人一首』の司会をされています。番組に登場した人生の先輩を紹介され、「あるがままを受け入れ、しなやかに前を向いて生きること」がいつまでも楽しく生きるコツであると教えていただきました。また、ご講演中には何度も参加者にインタビューしながらお話され、会員の皆さんからも「参加型で楽しかった」という声が多くあがりました。午後から行った会員の皆さんによる芸能発表会では、日ごろからの練習の成果を見事に発揮されていました。演目に合わせた衣装も見どころでした。

安心して活動するために

ボランティア活動保険に入りませんか？

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

ご加入できる方：美馬市社会福祉協議会に登録されているボランティア、グループ、団体（新規の場合は、登録が必要となります）

補償期間：加入手続き終了後の翌日～平成27年3月31日

加入手続き：保険料と加入者名簿（既作成の名簿でも結構です）を添えて美馬市社会福祉協議会までお越しください。

保険料：Aプラン（基本タイプ 300円・天災タイプ 450円）

Bプラン（基本タイプ 460円・天災タイプ 690円）

注1）中途でご加入された場合も同様の保険料となります。

注2）ご加入は、お一人につきいずれか1口となります。

注3）複数ご加入の場合でも補償は1口のみとなりますのでご注意ください。

詳しい内容やお問い合わせは **地域福祉課 53-7432**

平成 25 年度 多くの会費、募金にご協力ありがとうございました。

社協会員会費
4,034,250 円

「社協会員会費」におきましては、多くの方から総額 4,034,250 円の会員会費が集まりました。市民の皆さまにご協力いただいた会員会費を財源として、小地域での住民主体のボランティア活動の推進や、住民参加型の地域福祉サービスなどに活用させていただきました。

赤い羽根共同募金
4,329,694 円

「赤い羽根共同募金運動」におきましては、各家庭や多くの職場から、そして小・中学校児童・生徒の皆さんのボランティア活動の一環として、総額 4,329,694 円の募金が集まりました。この募金は全額徳島県共同募金会へ送らせていただきました。この募金は民間社会福祉施設の整備、地域共同作業所の整備、災害等準備金などに使われる他、美馬市社協へも配分され、老人福祉活動費のほか地域福祉活動の推進をされている団体への助成に活用されます。

※美馬市社協への共同募金配分金は、募金額の 55%が翌年度に配分されます。

歳末たすけあい募金
3,741,400 円

「歳末たすけあい運動」における募金活動により、多くの方から総額 3,741,400 円の募金が集まりました。この募金は、歳末たすけあい運動の主旨にそって、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるように、寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に配分されたほか各種福祉団体、ふれあいいきいきサロン活動費、小地域生活支援ネットワーク活動費などに使われました。

日本赤十字社活動支援費
4,400,250 円

「赤十字社員増強運動月間」に行われました支援費募集におきましては、各家庭、団体等より多額のご協力をいただき、4,400,250 円集めることができました。この支援費は、全額日本赤十字社徳島県支部へ送らせていただきました。

平成 25 年度 美馬市地域防災講演会 を開催しました。



平成 26 年 3 月 15 日（土）油屋美馬館において『美馬市地域防災講演会』を開催しました。（参加人数：84 名）

前年度に引き続き、ご自身も阪神淡路大震災で被災し、その後、被災地でのボランティア活動推進や災害時要援護者支援をテーマに活動を続けられ東日本大震災発生直後より岩手県を中心に支援活動を行っている石井布紀子氏（特定非営利活動法人さくらネット）をお招きし「いざ災害発生というときのために今日からできること～災害救助法の改定を踏まえて～」と題し、ご自身の体験や、過去の災害時の体験、また国をあげて防災の活動と減災の活動の 2 つの活動が法律に書かれたことなどを具体的な事例を交えて教えてくださいました。

◎災害救助法・災害対策基本法が一部改正され、平素からの防災への取組強化が盛り込まれました。

ここで市民の皆さんに質問！

- 1) あなたの地域ではご近所のつながりが根付いている？
- 2) 集い型（いきいきサロン・食事会など）の福祉活動が活発？
- 3) 訪問型（小地域生活支援ネットワークなど）の福祉活動が活発？
- 4) 自主防災組織の役員が今年は誰なのか、自他共に理解がある？
- 5) 防災訓練やマップづくり、福祉避難所の協定化などに取り組んでいる？

日ごろの活動が役に立つ 1 番の理由は、災害発生時の直前直後の対応が急ぐから。
災害が起きてからやっていたのでは間に合わない。だから日常に活動していることが大切です！

“ふれあい・子育てサロンへ遊びにおいで！”



(^_^)/ 気軽に・!(^^) 無理なく・(^o^) 楽しく・(^_-) 自由に

美馬市社協で取り組む『子育てサロン』は、幼稚園に入学前の子どもたちの仲間作りとお母さんが“ほっと一息つける場所”です。みなさんお誘い合わせてご参加ください。0才から就学前の子どもとその保護者、妊婦さんの参加も大丈夫です。

脇町会場

- ★実施場所：脇町福祉センター 1F 娯楽・集会室
- ★実施時間：10:00～11:30
- ★実施日：毎月第4火曜日
- 5月27日 7月22日
- 6月24日 8月26日
- 9月30日（※第5火曜日）

美馬会場

- ★実施場所：美馬高齢者センター
(デイサービスセンター池月苑隣)
- ★実施時間：9:30～11:00
- ★実施日：毎月第3土曜日
- 5月17日 7月19日 9月20日
- 6月21日 8月16日

参加費 おやつ代 100円（おやつを食べる子ども）

問い合わせ先 地域福祉課 電話 53-7432

生活福祉資金貸付について

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、徳島県社会福祉協議会を実施主体として、美馬市社会福祉協議会が窓口となって実施しています。低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等世帯単位に、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金、たとえば、就職に必要な知識・技術等の習得や高校、大学等への就学、介護サービスを受けるための費用等の貸付けを行います。（条件によっては貸付できない場合があります）

①貸付対象

低所得世帯…資金の貸付けにあわせて必要な支援を受けることにより独立自活できると認められる世帯であって、必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯。

障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者の属する世帯。

高齢者世帯…65歳以上の高齢者の属する世帯。

②資金種類

貸付資金は、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・緊急小口資金・不動産担保型生活資金。

③連帯保証人と貸付利子

借入申込者は、原則として、連帯保証人を立てることが必要ですが、連帯保証人を立てない場合も借入申込をすることができます。貸付利子の利率は、連帯保証人を立てる場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.5%となります。

④借入申込みの流れ

生活福祉資金の借入れを希望される場合は、地域福祉支援課（52-0519）、もしくは、地域の民生委員にご相談ください。

貸付には調査・審査が必要です。

